

## 事業者評価基準

審査項目		評価の基準	評価点	加重	配点
実施体制	業務実施体制 (総合管理)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市内に事務所を構え、協議等の要請に即応できる体制となっているか。</li> <li>本業務を熟知した管理者等のもと、指揮命令系統が確立し、本市及び各業務との連携が円滑に図れる体制となっているか。</li> <li>本業務に精通した人材、業務量に応じた人員が配置され、業務が増加した場合でも遅滞なく対応できる体制となっているか。</li> </ul>	5	2	10
	業務理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の制度、内容を十分に理解し、業務運営に当たり、発生する問題やリスクに対して検討され、円滑に業務が実施できるための考えが示されているか。</li> </ul>	5	1	5
	実施スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の実施に必要な項目が網羅され、遅滞なく履行できる計画となっているか。</li> </ul>	5	1	5
各種機能	事務処理センター業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁忙期及び閑散期を踏まえた上で、本業務を適切かつ迅速に実施できる人員体制となっているか。</li> <li>誤支給や人為的な誤りを未然に防ぐことができる体制となっているか。</li> </ul>	5	2	10
	システム開発・運用業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な運用を踏まえたシステムを構築し、効率的・安定的に実施できるシステム構成や機能等が提案されているか。</li> <li>申請誤りを防ぐことができるオンライン申請が提案されているか。</li> </ul>	5	2	10
	書類作成・印刷・発送業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>発送書類等の作成に当たり、申請漏れを未然に防げるよう工夫が凝らされているか。</li> <li>確認書等のサンプルが提案されているか。</li> <li>市民目線に立った分かりやすいものとなっているか。</li> </ul>	5	1	5
	コールセンター業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁忙期及び閑散期を踏まえ、適正な回線数となっているか。</li> <li>相談者からの問い合わせに対して正確な回答ができるよう、本給付金制度について熟知した人員を配置しているか。</li> </ul>	5	2	10
	相談窓口業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者からの問い合わせに対して正確な回答ができるよう、本給付金制度について熟知した人員を配置しているか。</li> <li>相談窓口で受理した書類等の保管・受渡しについて、紛失等が発生しない手法が提案されているか。</li> </ul>	5	2	10
セキュリティ対策	個人情報保護 情報セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護すべき個人情報について理解し、個人情報保護のための実効性のある手段が提案されているか。</li> <li>使用するシステムについて、個人情報の安全性や情報セキュリティが確保されたシステム構成となっているか。</li> </ul>	5	2	10
業務実績	低所得世帯給付金 定額減税補足給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得世帯等給付金支給業務において、包括業務委託（事務処理全般、システム開発・運用、書類作成・印刷・発送、審査業務、相談用務）の受注実績は何件か（令和6年度～令和7年度）。</li> <li>本市と同規模程度での受注実績はあるか。</li> </ul>	5	1	5
	特別定額給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年実施の特別定額給付金支給業務において、包括業務委託（事務処理全般、システム開発・運用、書類作成・印刷・発送、審査業務、相談用務）の受注実績は何件か。</li> <li>本市と同規模程度での受注実績はあるか。</li> </ul>	5	1	5
変更要求への対応	本市からの要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初想定していない事案が発生した際など、本市からの要求に対し、柔軟な対応が可能か。</li> </ul>	5	1	5
価格	見積金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>妥当な見積金額となっているか。</li> <li>提案内容と整合性がとれているか。</li> </ul>	5	2	10
合計			—	—	100

- 上記の項目を委員5名が審査し、1人当たり100点満点で採点します。
- 審査項目ごとの評価を点数化し、総合点が評価点全体の6割以上であって、最も総合点の高い提案者を受託候補者に選定する。
- 評価は、「5」から「1」までの5段階評価とします。
- 「5」極めて良好 「4」良好 「3」普通 「2」やや不十分 「1」不十分
- 各項目には「加重」を設けることとし、各項目の配点を次のように算出する。

$$(配点) = (評価点) \times (加重)$$